

いのちをつなぐ環境をまもる ～持続可能な地球環境と暮らしを市民とつくる

私たちは、これまでの経済至上主義、大量生産・大量消費・大量廃棄型の社会を改め、早急に循環型社会にシフトしていかななくてはなりません。

私たち人間の営みから排出された放射性物質や化学物質、CO₂やマイクロプラスチックなどは地球環境、生物のいのちに大きく影響を及ぼしています。さらに今日の異常気象やコロナウイルス感染症、ロシア軍によるウクライナ侵攻により、エネルギーや食糧、生活必需品を他国に頼らず自給することの意義が一層明らかになりました。

原発事故を教訓に、生活者ネットワークは原子力に依存せず再生可能エネルギーにシフトする「脱原発」を訴えてきました。にもかかわらず、国は今なお原発再稼働をすすめるのみならず、新設にまで言及しています。「脱原発」を掲げる生活者ネットワークとして、この動きを止め、原子力に依存しない社会を一刻も早く実現しなければなりません。

近年、環境保全・環境保護の取り組みと経済的なメリットを両立していくサーキュラーエコノミー（循環型経済）[※]のシステムの試みが、先進的な民間事業者により始まっています。国はこの動きをすすめるとしていますが、今を生きる私たちが、地域経済を活性化しながら、都市農業・農地、食の安全をまもり、生活に必要なエネルギーの地産地消をすすめ、再生可能エネルギーにシフトしていくことが未来を担う次世代への責任です。

人口減少、超高齢社会を迎え、これまでとは違った社会インフラの整備が必要となる今、コンクリートやアスファルトでの整備からみどりや土など自然の力を活かすグリーンインフラにシフトすることや、都市計画を見直し、既存の公共設備の維持管理に軸足を置いた施策の実現に向け政策を提案します。

循環型社会にシフトし気候変動をストップ

【基本政策】

- ① 大量生産・大量消費社会から脱却するために食品ロスをなくすなど、ゼロウェイストを実現する。
- ② 気温や地表温度の異常な上昇を緩和するため、コンクリート中心のグレーインフラ[※]から、レインガーデン[※]などのグリーンインフラ[※]整備にシフトし、みどりのネットワークをつくる。
- ③ みどりや水辺を創出し生物多様性を守る。
- ④ CO₂を排出しないゼロカーボンシティを実現する。

※ **サーキュラーエコノミー（循環型経済）**：(Circular Economy) 製造段階からリサイクルや再利用がしやすい設計にして、「廃棄物と汚染を発生させない」という考えに基づき、これまで経済活動のなかで廃棄されていた製品や原材料などを「資源」と捉え、リサイクル・再利用などで活用し、資源循環させる。2022年4月施行プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律(プラスチック資源循環法)は新しい経済システムとしてめざしていく考えが示されている。

※ **グレーインフラ**：道路や港湾、堤防など、コンクリートを主とした人口構造物の社会基盤施設。

※ **レインガーデン**：雨水浸透地帯。都市の中では降雨時に雨水を一時的に貯留し、時間をかけて地下へ浸透させる透水型の植栽スペースなど。

※ **グリーンインフラ**：緑を意味する「Green」と社会基盤施設を意味する「Infrastructure」を合わせた言葉だが、自然環境が有する機能を社会のさまざまな課題解決に活用しようとする考え方を言う。気候変動などの環境対策や防災・減災、地域振興を併せ持続可能な社会形成への活用を意図している。

- ⑤ プラスチックの利用を減らす。
- ⑥ 国や事業者に働きかけ、拡大生産者責任を確立し、2Rをすすめる。
- ⑦ サーマル利用[※]をリサイクルと認めない。

【具体施策】

- ① 自治体でゼロウェイスト宣言を行い、市民とともにごみゼロに取り組む。
 - ・給食残渣を減らすための取り組みをすすめる。
 - ・消費者への情報提供や相談のなかで、化学物質過敏症や香りの害など新たな課題に取り組み消費者行政を推進する。
- ② 都市の緑を推進するために森林環境譲与税^{補足説明13}を活用する。
 - ・自治体で気候非常事態宣言をすることや若者・子ども参加で気候市民会議の開催などを通じ、カーボンハーフ・カーボンニュートラルの重要性について周知する。
 - ・みどりのネットワークをつくるため、ゾーニング[※]により土地の利用などを規制し、土やみどりを減らさない。
 - ・農地と公園など緑被率、緑視率も含めて自治体目標を定め、緑を増やす計画を策定する。
- ③ 雨水浸透ます・雨水タンクの普及をすすめる。
 - ・雨水を利用したビオトープをつくる。
- ④ 駐輪場や自転車専用道などの整備をすすめ自転車利用を促進する。
 - ・シェアサイクル[※]をすすめる。
 - ・地域での公共交通を整備する。
- ⑤ 量り売りやリユースびんの使用を推進する。
 - ・公共施設でのペットボトル自動販売機を撤去する。
 - ・マイボトルを使用できる給水ポイントを増やす。
 - ・マイクロプラスチックの海洋流出による環境汚染を止める。
- ⑥ 容器包装プラスチックのワンウェイ利用[※]はやめる。
 - ・ワンウェイプラ有料化を国に求める。
 - ・リサイクルは国・事業者と一体的に推進する。
- ⑦ プラスチックごみの焼却を減らすため、プラスチックの一括回収と光学式選別機導入で高度な資源化を実現する。
 - ・PET to PET[※]など高度なマテリアルリサイクルを実現し、再生材の価値を高める。

※ **サーマル利用**：サーマルは熱や温度に関するものを意味し、リサイクルにおいては廃棄物を焼却するときに発生する熱エネルギーを回収して利用することを言う。日本では、プラスチックのリサイクルにサーマルリサイクルを入れており大部分を占めているが（2019年のプラリサイクル率85%、うち60%がサーマルリサイクル）、世界の潮流はサーマルを入れず発生抑制である。

※ **ゾーニング**：環境保全としてのゾーニングは、緑地などを守るために建築制限等を課すエリアを決めることを言う。区市町村では、風致地区、歴史的風土特別保存地区、緑地保全地区、美観地区等を指定できる。

※ **シェアサイクル**：自転車をエリア内で共有して利用するサービス。自治体が民間事業者と連携してサービスを提供しているケースもある。

※ **ワンウェイ利用**：一度使われると廃棄されてしまう使い捨て製品の利用のこと。

※ **PET to PET**：ペットボトルは、物から物へと再資源化するマテリアルリサイクルが主流だが、なかでも「ボトルtoボトル」としてペットボトルへ再資源化することを言う。食品衛生の観点で難しいとされてきたが、脱プラスチックの流れの中で大手メーカーも目標値を挙げて取り組んでいる。

食とエネルギーの自給率アップと地産地消を推進する

【基本政策】

- ① 食の安全を保障する。
- ② 農薬や化学肥料、ゲノム編集農産物など、食の安全について消費者と生産者が共有する。
- ③ 農業の担い手確保や税の緩和で都市農業を守る。
- ④ 学校給食で都市農業と食の安全を守る。
- ⑤ 市民が農に触れることや、農産物を利用することで地域の農業を守る
- ⑥ 脱原発のため、エネルギーの地産地消を進め、他国への過剰な依存をやめる。
- ⑦ 原子力や化石燃料に依存せず、グリーン投資※・補足説明14¹⁴があたりまえの社会を実現し再生可能エネルギーの潜在力を最大限に引き出す。
- ⑧ 太陽光や風力発電、地中熱・太陽熱の利用など、エネルギーの創出・利用をすすめる。
- ⑨ 断熱窓の設置など建築物の断熱でエネルギー消費性能の向上をはかり、ハード面での省エネをすすめる。

【具体施策】

- ① 学校給食で遺伝子組換え食品、ゲノム編集食品を使わない。
- ② ゲノム編集食品については予防原則に基づいた安全性審査と環境影響評価を国に求める。
 - ・ゲノム編集食品の表示義務を国に求める運動を広げる。
 - ・古来種を守るためローカルフード条例補足説明15¹⁵を制定する。
 - ・農薬散布などの環境負荷低減を図るみどりの食料システム戦略に基づき、食と農のまちづくり条例などを制定する。
 - ・農薬、化学肥料に頼らない有機農業を推進する。
- ③ 自治体と農業者の協働で農地バンクを創設する。
 - ・都市農業や農地を守るために都市農業推進条例を制定する。
 - ・特定生産緑地の指定をすすめる。
- ④ 農業者と学校をつなぐ配送のしくみ整備や補助金導入などにより学校給食食材への地域の農作物活用を推進し、地産地消率向上をめざす。
 - ・食育事業でフードマイレージや地産地消を学ぶ。
 - ・学校給食に低農薬・無農薬栽培の食材を導入することをめざす。
 - ・都市農村交流※を学校を絡めて促進し、子どもたちや保護者の食と農業への理解を深める。
 - ・都市農業と農地を守るため、防災機能を含めた多方面での意義を周知する。
- ⑤ 農福連携で地域のしごとをつくりながら都市農業を守る。
 - ・農家レストランをつくる支援をする。

※ **グリーン投資**：環境問題に配慮した経済活動への投資のこと。例えば、再生可能エネルギー発電所拡充やバイオ樹脂製造設備導入などへの投資。

※ **都市農村交流**：都市から農村への人の完全な移住ではなく、交流を通して行き来を活発する取り組み。農業体験交流としての農家民宿や農家レストラン、イベント等がある。農村側のメリットとしては、農業以外の収入増、新たな雇用創出など、都市側のメリットとしては農業への理解促進や環境教育などがある。

- ⑥ 行政との協働で市民発電所や市民電力をすすめる。
 - ・地域の発電ポテンシャルを市民協働で確認し、自治体ごとにソーラー台帳やソーラーマップをつくる。
 - ・学校など公共施設の屋上に、太陽光パネルを設置し、電気の自給をすすめる。
- ⑦ 新設する公共施設はZEB化する。
 - ・公共施設の建て替えや大規模改修、長寿命化の際には、トータルコスト、ライフサイクルコストを考慮して計画や設計を行い、ZEB化を必須とすることを行政計画に明記する。
 - ・新築住宅の省エネ・創エネを事業者に義務化する。
 - ・公共施設設置の太陽光発電は、停電時に電気を取り出せるよう自立運転機能^{*}を必須とする。
 - ・複数の公共施設を連携線でつなぎ、小規模のスマートグリッドで電気の地域内自給システムをつくる。
 - ・庁舎など公共施設の電力契約を、再生可能エネルギー重視の事業者に移し、役所全体のCO₂排出を減らす。
 - ・災害時に役に立つソーラーパネルと蓄電池セットを、避難所となる公共施設に配置し、スマホ充電などに活用する。
- ⑧ 太陽光だけでなく、小水力・バイオマスなどの発電技術など地域にあるポテンシャルを最大限いかす。
- ⑨ 居住性の向上やヒートショック防止にもつながる窓断熱改修等の補助制度を賃貸住宅にも拡充する。

安心して暮らすための社会インフラ

【基本政策】

- ① 食やエネルギー、人材を通じて地域経済を活性化し、本物のSDGs^{*}を実現する。
- ② 人口減少を見据え、都市計画を見直し、既存の道路や橋梁への老朽化対策、上水道や下水道などのインフラの維持管理を優先する。
- ③ ゲリラ豪雨などの大量の雨水が一気に下水道などに流れ込まないように、都市の整備をグレーインフラからグリーンインフラへシフトする。
- ④ 安全な飲み水の確保のため、水道の民営化には反対する。
- ⑤ 地下水への有害化学物質PFOS・PFOA^{補足説明16}の混入を防ぐ対策をすすめる。
- ⑥ 地震や水害に備えたまちづくりをする。
- ⑦ 防災・災害対策には感染症対策も視野に入れ、これまでに起きた災害での教訓を活かす。(再掲)
- ⑧ 騒音や振動、地盤沈下や落下物などから暮らしを守る。
- ⑨ 化学物質や放射能、電磁波などの健康や環境への影響を防止する。
- ⑩ 人工的な香りの害(香害)への対策をすすめる。
- ⑪ 小中学校のタブレット端末の導入による健康影響を調査する。
- ⑫ 公共施設での石けんの利用をすすめる。

※ **自立運転機能**:停電中でも太陽光パネルが発電した電気エネルギーを家庭内で使えるようにする機能のこと。災害時対策として普及が広がっている。

※ **SDGs**:(Sustainable Development Goals)持続可能な開発目標。2015年9月の国連サミットで全会一致で採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」に記載された、2030年までに持続可能でよりよい世界をめざす国際目標。17のゴール・169のターゲットから構成され、地球上の「誰一人取り残さない(leave no one behind)」ことを誓っている。日本でも多くの企業が取り入れているが、真に持続可能性をめざす実践なのか注視する必要がある。

【具体施策】

- ① コミュニティ食堂^{*}などを通して農と食とひとをつなぎ地域を活性化する。
- ② 都市計画マスタープランの見直しなどの機会に、既存の社会インフラの老朽化対策・維持管理に軸足を置くことを提案していく。
- ③ レインガーデンの設置や公共施設のトイレなどでの雨水利用をすすめる。
- ④ 上水道の管理者である都に民営化反対を働きかける。
- ⑤ 地下水への化学物質混入の原因究明を都に求める。また、自治体では市民と連携して調査をする。
- ⑥ 洪水対策をダムや堤防に押し込めるのではなく、広域連携で水の流れをよみ対策する流域治水の考え方で、田畑や樹林という形での緑地整備をすすめる。
 - ・既存の全域ハザードマップや浸水深表示を活用し、各居住地域でハザードマップをつくる。
 - ・土嚢や水嚢の準備、避難ボートの設置など必要に応じて水害への備えを高める。
 - ・浸水のリスクがある場所は、用途や地区計画を見直す。
- ⑦ 段ボールベッドや視線を遮るテントを導入するなど避難所の質を向上させる。
 - ・避難所に配慮の必要な人のスペースを確保する。
 - ・避難所にマンホールトイレを整備する。
 - ・避難所の感染症対策を重視し、消毒液や間隔確保を見直す。
 - ・在宅避難への備えを市民に周知する。
 - ・ペット同行避難の体制を整える。
 - ・発災直後の建物の応急危険度判定員の連絡体制を整備する。
 - ・救援物資の仕分けで、地域で活動しているリサイクルショップと連携する。
 - ・通常から、公園に炊き出し機能を備え、訓練を行ってコミュニティ形成を推進する。
 - ・通学路の点検を子ども目線で行い、災害に備える。
 - ・生活用水として使える雨水タンクの設置や井戸の整備をすすめる。
 - ・感震ブレーカー、住宅の耐震改修（借家も含め）などの補助制度を拡充する。
- ⑧ 羽田空港の新飛行ルートは住民の安全を優先に撤回する。
 - ・大深度利用の外環道とリニア建設は中止する。
- ⑨ 東京都化学物質子どもガイドラインを現状に合わせて改訂を求める。
 - ・学校や保育園、子ども施設などで子どもたちが石けんを利用するようにする。
 - ・PRTR 制度にてらし、化学物質の危険性について啓発する。
- ⑩ 啓発ポスターの掲示などで香害に関する周知をすすめる。
 - ・香害についての実態調査を自治体や学校で行う。
 - ・香料の成分表示の義務化^{補足説明 17}や有害な成分の規制を国に求める。
- ⑪ タブレット使用による子どもたちの視力への影響調査、校舎付近での継続的な電磁波測定を求める。
- ⑫ 庁舎や公民館などの公共施設で石けんを使用する。
 - ・学校や保育園など子ども施設では石けんを使用する。

※ **コミュニティ食堂**：大人から子どもまで、誰でも一緒にご飯を食べ回りあえる地域の居場所。子どもの貧困支援を目的とした子ども食堂や、多世代交流、障がいのある人も共に働き地域に開放された食堂などさまざまな形が考えられる。